

平成29年12月25日

保護者 各位

山梨県立甲府第一高等学校  
校長 堀井 昭

## 冬季休業中の過ごし方について

寒冷の候、保護者の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本校は12月26日から1月4日まで冬季休業になります。この期間は、学習・生活の両面にわたり、生徒の自主性と自律心を育てる上で、極めて大切な機会です。

この期間中の生活の場は、家庭が中心となります。したがって、ご家庭におかれましても、次の「冬季休業中の生徒心得」をご理解いただき、生徒各自が甲府第一高等学校の生徒としての自覚を持ち、健全で自律的な生活を過ごすことができますよう、ご指導をお願いいたします。

### ＜ 冬季休業中の生徒心得 ＞

冬季休業期間は、普段の学校生活よりも自分で自由に活用できる時間が増えます。この時間を有効に活用するためにも、各自でしっかりと計画を立てて行動してください。まとまった時間が取れるときにしかできないこと、例えばこれまでに学習した内容の総復習や応用・発展的な学習を行う、部活動で普段できない練習や取り組みを行う、自分の将来についてじっくり考える、地域での社会活動に参加する、読書をする等のいろいろな経験を通して自己の向上につなげる絶好の機会です。自分の可能性を信じて、ぜひいろいろなことに積極的に取り組んでほしいと思います。

また、とかく解放的な気分になりがちですが、自分の将来の目標達成に一步でも近づけるように、「生徒心得」を常に忘れずに、『Be gentleman!』を心がけて生活してください。

なお、12月29日～1月3日の間は学校閉鎖で、校内は立ち入り禁止になっています。

#### 1 生活全般について

- (1) 学校に行っているときと同じように、規則正しい生活をする。
- (2) 自分の進路や得意・不得意科目などについて考え、効率的な学習計画を立てる。
- (3) 教養を高め、心を豊かにするために、自主的に読書をする。
- (4) 社会性を身に付けるため、育成会・ジュニアリーダー等の地域の活動やボランティア活動にも積極的に参加する。
- (5) 家族との会話や一緒に食事をする機会等を増やし、進路や学校生活に関して話し合うようにする。

#### 2 生活態度について

- (1) 服装・礼儀・言葉遣い・マナー等に注意し、誰にも爽やかに挨拶する等、一高生としての品位と誇りを持ち、責任ある行動をとる。
- (2) 外出先や帰宅予定時刻は家の人にあらかじめ伝えておく。
- (3) 良好な友人関係を築き、友情を育てる。

#### 3 交通事故・違反の防止について

- (1) 自転車の右側通行・信号無視・並進・傘差し・無灯火走行等をしない。道路交通法が改正され、自転車への罰則が強化されているので注意する。
- (2) バイクの無免許運転は絶対にしない。また無許可免許取得も絶対にしない。
- (3) バイクの貸し借りは絶対にしない。
- (4) スピードの出し過ぎ、一時不停止、信号無視は重大な事故につながるので絶対にしない。事故・違反があった場合は必ず担任に申し出る。
- (5) 『年末の交通事故防止県民運動』(～12/31)の期間中であることを常に念頭に置き、事故、違反のないように心がける。

#### 4 その他の事故防止について

- (1) ちょっとした不注意、気の緩みが思わぬ事故を招くので、慎重に行動する。
- (2) 夜間の外出はできるだけ避ける。夜10時以降は深夜徘徊として補導対象となるので外出しない。
- (3) 海外旅行・登山等は危険が伴うため、地域の活動も含め、参加する場合は必ず保護者の許可を得る。なお、海外旅行については学校に届け出る。
- (4) 未成年者の飲酒、喫煙は法律で禁止されているので、絶対にしない。
- (5) 危険ドラッグ、覚醒剤及びシンナーなどの薬物乱用は、心身に取り返しのつかない害を与える。興味本位や好奇心から、このようなものには絶対手を出さない。
- (6) インターネットや携帯電話のアダルトサイトや出会い系サイトに関わるトラブルに遭わないように、ITモラルを守った機器の取り扱いを心がける。また、SNSやLINE等も他者への配慮を忘れず慎重に利用する。
- (7) 危険で有害な遊びをしたり、不健全な場所へは立ち入らない。

#### 5 アルバイトについて

- (1) 原則として、禁止。普通科高校では各教科のバランスの取れた学力の定着と進路希望の実現を目標としており、アルバイトについてはマイナス面の方が多い。家庭において、家事の手伝いを積極的に行う。
- (2) 止むを得ない事情があってアルバイトを希望する場合は、必ず事前にクラス担任、学年主任、生活環境係を通して、校長の許可を得る。

#### 6 その他

- (1) バイクの運転免許の取得は許可制になっており、学校の許可無く運転免許を取得してはならない。
- (2) 課外・部活動などで登下校する時は、平常時の服装規定・通学規定を守る。
- (3) 髪の毛の染色、加工などの校則違反は絶対にしない。
- (4) 自転車は、所定の自転車置場にきちんと置き、必ず鍵をかける。
- (5) 無許可のバイク登校は絶対にしない。
- (6) 携帯電話、スマートフォンは平常時と同じように、校内で使用する場合は指定された場所(校舎外及びコモンスペース)での使用を守る。
- (7) 万一、事故・違反など問題が生じた場合は、すぐにクラス担任、学年主任、部顧問などに連絡する。

◎休み中に何かあった場合には、すぐに連絡をしてください。

甲府一高 055-253-3525 担任連絡先( )

有意義な冬季休業となるよう、自律した生活を送ろう!